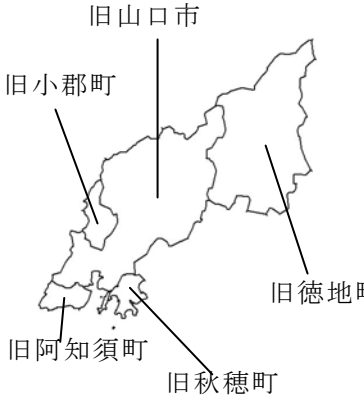


山口市(山口県)

(2005年12月20日現在)

1. 新市の基礎情報

合併の期日：2005年10月1日	合併の方式： <input checked="" type="checkbox"/> 新設・編入	
市となるべき要件の特例の適用：有(人口要件・市の全域を含む新設合併)・ <input checked="" type="checkbox"/> 無		
人口 ⁽¹⁾ ：188,693人(高齢化率 ⁽²⁾ 19.2%)	面積 ⁽³⁾ ：730.23k m ²	
議員数 ⁽⁴⁾ ：100人(法定上限34人)	一般職員数 ⁽⁵⁾ ：1,765人	
財政力指数 ⁽⁶⁾ ：未算出	経常収支比率 ⁽⁷⁾ ：未算出	
2004年度歳入予算額 ⁽⁸⁾ ：67,938,483千円		
うち、地方税24,509,129千円、地方交付税10,864,200千円		
合併特例債発行予定額44,800百万円／同限度額44,800百万円		
産業構造 ⁽⁹⁾ ：第一次産業6.9%、第二次産業20.2%、第三次産業72.9%		

(出典) (1)(2)(9)：2000年「国勢調査」。 (3)：2004年10月「全国都道府県市区町村別面積調」。

(4)：合併時の数。(5)：定員管理調査。(8)：2004年度当初予算額。

2. 合併関係市町村の基礎情報

関係市町村	人口 ⁽¹⁾	高齢化率 ⁽²⁾	面積 ⁽³⁾	議員数 ⁽⁴⁾	一般職員数 ⁽⁵⁾	財政力指数 ⁽⁶⁾	経常収支比率 ⁽⁷⁾
旧山口市	140,447人	18.0%	356.90k m ²	30人	853人	0.72	84.2%
旧小郡町	23,107人	16.0%	33.40k m ²	22人	189人	0.95	84.6%
旧秋穂町	7,941人	26.1%	24.09k m ²	16人	86人	0.28	85.7%
旧阿知須町	8,823人	24.9%	25.49k m ²	16人	90人	0.52	88.7%
旧徳地町	8,375人	34.8%	290.35k m ²	16人	129人	0.21	85.1%

(出典) (1)(2)：2000年「国勢調査」。 (3)：2004年10月「全国都道府県市区町村別面積調」。

(4)：合併直前の定数。(5)(6)(7)：2003年度「市町村別決算状況調」。

3. 合併の特徴

<p>(1) 合併の理由・目的<③住民ニーズの広域化・高度化、②地方分権推進、⑤財政状況> 多様な住民ニーズへの対応可能な、財政基盤のしっかりした分権型社会にふさわしい高い行政能力を持つ自治体を構築するため。</p>
<p>(2) 合併のプロセスで重視したこと<②住民の理解、①関係市町村間の合意、④期日> <最も重視したことの具体的な内容> 関係市町村間には、過去に合併に関連する諸処の経緯があったため、特に住民合意の醸成、確立に意を配った。</p>
<p>(3) 中心となって合併を推進した人物・団体等<①首長、②議会・議員> <合併推進の具体的な活動> 政治的な判断を要する案件や調整を要する案件について、合併協議会開催前に、首長会議等を実施し、事前に調整を行った。</p>

4. 合併協議

(1) 今回の合併以前における合併協議の経緯	
1944年に小郡町、阿知須町と合併したが、1947年に阿知須町、1949年に小郡町が分離した。1965年、1969年に山口市が小郡町に合併の申し入れをしたが、小郡町が拒否。1995年に再度、山口市が小郡町に合併の申し入れをしたが、時期尚早との理由で凍結となった。	
(2) 合併関係市町村以外の市町村との合併協議	
当初、県央部に30万中核都市実現を目指して、山口市、防府市、小郡町、秋徳町、阿知須町、徳地町の2市4町による山口県央部法定合併協議会を設置し、協議を重ねたが、新市の事務所の位置について、合意に至らず、防府市が離脱した。現在、新たな合併協議は行っていない	
(3) 合併関係市町村の従前のつながり	
③一部事務組合（複合的一部事務組合を含む）の構成市町村、⑧広域市町村圏の構成市町村の一部、⑩生活圏が一致	
(4) 合併の端緒	
2004年6月、2市4町（山口市、防府市、小郡町、秋徳町、阿知須町、徳地町）による山口県央部合併協議会が休止となった後、1市3町（山口市、小郡町、秋徳町、阿知須町）による枠組みでの合併に向けた1市3町合併調査研究会の発足に向けた動きが、1市3町合併協議会の設置及び、その先の徳地町を加えた1市4町合併協議会の設置に向けたきっかけとなった。	
(5) 任意の合併協議会（設置していない）	
構成メンバー	
運営上の工夫	
(6) 法定協議会（設置期間：2004年8月23日～2005年9月30日）	
住民発議等	有（直接請求・住民発議）・ <input type="checkbox"/> 無
構成メンバー	首長、助役各1名、議員各3名、住民各4名、都道府県職員（企画振興部審議監1名、県税事務所長2名　計48名
運営上の工夫	構成メンバーについては、人数的に関係市町村間に差を設けず、均等に割り振った。また、協議の決定にあたっては、原則全会一致を基本に論議を尽くすよう努めた。
(7) 基本5項目（①方式、②期日、③名称、④事務所の位置、⑤財産）	
<協議を行ううえでの工夫>	
合併関係市町村（枠組み）が流動的であった時期に、一定の方向性が出ており、その調整結果を基本的に引き継ぐ方向も確認されていたため、枠組み確定後の協議時には、特にないが、首長会議、助役会議での調整を経て、合意の得られやすい項目から協議を行った。	
<協議開始および決定の時期>	
	(①方式) (②期日) (③名称) (④位置) (⑤財産)
協議開始：	04年9月 04年9月 04年9月 04年9月 04年9月
合意：	04年9月 04年9月 04年9月 04年9月 04年9月

<p><決定に至るまでに最も難航した項目と解決策></p> <p>合併期日については、合併特例法に定める合併期限（経過措置を含む）内で、電算システムの統合等に係る準備期間、新市市町選挙の時期に伴う12月議会の会期の確保、新年度予算編成、電算切替移行作業を総合的に判断した上で設定するという考え方のもとに、2005年10月1日、10月11日、2006年1月1日の3つの候補を絞り、法定合併協議会において協議した上で、最も適切な10月1日を選択した。</p>	<p>②期日</p>
<p><基本項目①「合併の方式」の決定理由></p> <p>関係市町村の合併に関する状況、環境や過去の経緯等を総合的に勘案して、新設合併に決定した</p>	<p>新設・編入</p>
<p><基本項目②「合併の期日」の決定理由></p> <p>合併特例法に定める合併期限（経過措置を含む）内で、電算システムの統合等に係る準備期間、新市市町選挙の時期に伴う12月議会の会期の確保、新年度予算編成、電算切替移行作業を総合的に判断した上で、設定した。</p>	<p>2005年10月1日合併</p>
<p><基本項目③「新市の名称」の決定手続き・理由></p> <p>決定手続：法定合併協議会において、新市の名称を「山口市」と決定 選定理由：県庁所在地であり、全国的にも知名度があり、誰にでも書きやすく、また県名と同一であり、分かりやすく理解しやすいため。</p>	<p>公募有・無</p>
<p><基本項目④「新事務所の位置」とその決定理由・工夫した点></p> <p>新市発足時は、旧山口市役所を新市の事務所とし、新市発足後10年間を目途に、従来の中枢機能に加え、国内外の交流機能が求められる新市の本庁機能を果たすにふさわしい位置として、交通の要衝地であり様々なネットワークの結節点である新山口駅周辺が適地であるという協定内容の附帯決議の趣旨を踏まえ、協議することとしている。 （新事務所以外の関係市町村の旧庁舎の取り扱い） 新市の総合支所とした。</p>	<p>既存施設・新規建設</p>
<p><基本項目⑤「財産の取扱い」></p> <p>（新市に引き継がなかった、または引き継ぐかどうか問題となった財産） 正負ともになし。</p>	
<p>（8）新市建設計画</p>	
<p>計画の期間：10ヵ年 理由 合併後、速やかな一体性の促進や、住民福祉の向上、さらに新市全体の均衡ある発展を目指すとともに、県央部における人口30万中核都市形成を視野に入れた長期的な展望に立ち、10年間を計画期間とした。</p>	
<p><策定に当たっての工夫></p> <p>各市町の住民説明会など、住民の集う場にはもれなく出席し、意向把握に努めた。</p>	
<p><関係市町村間での調整が難航した項目></p> <p>山口・小郡両都市核の機能分担（特にコンベンション機能）について、両市町法定協議会委員の間で、議論となり、調整に苦慮した。</p>	
<p><新市建設計画の特徴または合併の理由・目的を達成するための工夫></p> <p>合併協議のスタートした当初は2市4町による30万中核都市、中核市を想定していたが、枠組変更に伴い、困難となったため、今回の合併を第一段階と位置づけ、基本方針の中に、さらなる広域合併の実現を目指し30万中核都市の形成を盛りこんだ点に特徴がある。</p>	
<p><新市建設計画と関係市町村の基本構想、総合計画（基本計画・実施計画等）の内容></p> <p>各市町の総合計画等における重点施策等を主要事業調査を実施の上、把握し盛りこんでいる。</p>	

単位：百万円 ()は%	合併前 (2003年度) ⁽¹⁾	財政計画		
		2005年度	2010年度	2014年度
歳入合計	65,071	64,436	71,013	76,379
地方税	24,322(37.4)	24,388(37.8)	24,856(35.0)	26,188(34.3)
地方交付税	11,773(18.1)	11,656(18.1)	14,321(20.2)	17,170(22.5)
歳出合計	63,025	63,287	69,752	75,167
人件費	11,331(18.0)	12,696(20.1)	12,617(18.1)	11,798(15.7)
(参考：一般職員数)	(1,347人)	(1,587人)	(1,504人)	(1,432人)
公債費	8,383(13.3)	9,795(15.5)	11,500(16.5)	12,608(16.8)
普通建設事業費	11,774(18.7)	12,104(19.1)	14,463(20.7)	16,682(22.2)

(9) 都市計画区域・用途地域の新たな設定・変更等

新たな設定・変更等は行っていない。計画的な土地利用の推進を図るため、市街化区域、市街化調整区域の設定等に関する都市計画基本方針を策定する予定。

(10) 住民への情報提供等

- ・広報誌等の配布（全6号。配布方法：全戸配布）
- ・住民説明会の開催（延べ139回開催、延べ7,926人参加）
- ・HPの開設（2004年9月開設、月1回定期更新、アクセス数不明）
- ・その他（具体的に：CATVにより、協議状況を報道した。）

(11) 住民の意向を問う住民投票・調査等の実施

(名称)：①小郡町町民意識調査（小郡）
 ②防府市を合併対象市町村とする合併協議会設置についての投票（徳地）
 ③徳地町の合併方針に係る自治会長集会アンケート（徳地）
 ④合併に関する住民説明会アンケート（徳地）
 (時期)：①2004.10.8 ②2005.1.23 ③2004.7.26 ④2004.7.26～2004.7.28
 (対象者)：①小郡町に住む16歳以上の男女 ②旧徳地町全有権者 ③旧徳地町全自治会長
 ④旧徳地町全町民
 (方法)：①郵送 ②投票 ③出席者に対するアンケート ④出席者に対するアンケート

(12) 都道府県からの支援

財政支援：市町村合併支援事業費補助金 65,967千円。
 人的支援：合併協議会事務局に県職員1名派遣。

(13) 外部コンサルタントへの委託：有・無

委託費	10,890千円
委託内容	電算ネットワーク基本設計調査委託。 電算ネット機械室増築に伴う設備設計調査。

5. 合併の内容

(1) 議員

特例の適用 (定数特例 (定数 人)・在任特例 (在任期間7月))・無

その理由 合併協議を行ってきた経緯から、合併前の議員が合併後も引き続き、議員として存在することで、その意思を新市建設計画の実現に反映させ、より適切に実行できるようにするとともに3月議会において新市の予算

(1)2003年度「市町村別決算状況調」の積み上げ

	を審議する義務があるため。また、新市は広大な行政面積を有することから、急激な議員数の減少により、地域の声が反映されない等の合併時の混乱を避けられ、円滑な市政運営が図れる。
(2) 農業委員会の委員	
特例の適用	<input checked="" type="checkbox"/> (2006年7月31日まで特例措置を適用)・無
その理由	特例を適用しないと、合併の日から新市の農業委員を選挙するまでの間、空白を生じる(農業委員会事務局職員がいなくなる)とともに、市域が広がったこともあり合併後すぐに選挙を実施した場合、農業委員会事務事業に支障をきたす恐れがあるため、市町村合併特例法第8条1項1号(任期等に関する特例)の規定を適用。
(3) 三役	
旧山口市	市長は新市の市長選に落選、助役は新市の市長選に当選、収入役は退職。
旧小郡町	町長、助役、収入役は退職。
旧秋穂町	町長、助役は退職、収入役は不在。
旧阿知須町	町長は新市の市長職務執行者(市長選まで)、助役は退職、収入役は不在。
旧徳地町	町長、助役は退職、収入役は不在。
(4) 一般職	
定員管理	<定数の削減>2015年度までの10年間で173名削減。 <新規採用の抑制>10年度間で約6/10新規補充とする。
給与の調整	<給与の再調整・再計算>旧1市4町間の格差を5年かけて調整する予定。
役職の調整	原則的に旧山口市の昇給、昇格の例により調整した。
(5) 組織・機構の整備方法(合併後は、一部の課を設置、統合し、それ以外の課は旧自治体の組織をそのまま存続させた。)	
旧市役所、役場を総合支所とし、住民サービスを総合的に提供する総合行政機関とし、本庁は、市全体に係る政策、施策の総合的な調整、管理事務等を掌理する。本庁7部に対し、部内調整、各総合支所との調整を図る政策管理室を新設。また、行政改革を担当する行革推進課、山口県中部環境施設組合の解散に伴う環境施設課、山口地域消防組合の解散に伴う、消防本部、各教育施設の管理等を行う教育施設管理課を新設。	
(6) 関係市町村の従前の支所・出張所の整備方法	
旧山口市	旧山口市の出張所16カ所は引き続き出張所として設置している。
旧秋穂町	旧秋穂町の支所1カ所は引き続き支所として設置している。
旧徳地町	旧徳地町の支所4カ所は引き続き支所として設置している。
(7) 地域審議会等	
設置の有無	有・ <input checked="" type="checkbox"/> 無
その理由	市長の諮問機関のみならず、住民のまちづくりへの参画の視点に立ち、各地域の特性を踏まえた地域振興事業に関する審議並びに提案を機能としてもつ、自治法の条例に基づく(仮称)まちづくり審議会の設置を、合併協議会で確認している。
(8) 市町村税のうち、税率の調整を要した税目とその調整方法	
該当なし。	
(9) 上下水道使用料(調整方針:当面は旧自治体ごとに従前のおりとする)	

上水道料金	市町村間の差異が大きいことから新市以降後も当分の間現行どおりとし、新市において給水需要予測や事業計画を策定し、新たな財政収支計画に基づき総括原価方式を基本に段階的に料金の統一を行うこととする。	
下水道料金	下水道料金は同一事業体同一料金を基本としているが、市町間の差異があることから新市移行後も当分の間現行どおりとし、新市において有収水量予測や事業計画を策定し、新たな財政収支計画に基づき段階的に料金の統一を行うこととしている。	
(10) 上下水道以外の使用料等（調整方針：負担の低い方に合わせる）		
例外措置	特になし。	
(11) 国民健康保険事業の調整（調整方針：平均をとる）		
賦課徴収方法	旧山口市 保険料方式 旧小郡町、旧秋穂町、 旧阿知須町、旧徳地町 保険税方式	2006年4月1日から保険料方式。
所得割	旧山口市 8.0% 旧阿知須町 8.0% 旧小郡町 8.0% 旧徳地町 8.2% 旧秋穂町 8.1%	一般被保険者に係る基礎賦課総額の100分の54に相当する額を基礎控除後の総所得金額等の総額で除して得た数。
資産割	旧山口市 なし 旧阿知須町 30.0% 旧小郡町 35.0% 旧徳地町 35.0% 旧秋穂町 61.0%	なし。
均等割	旧山口市 24,000円 旧阿知須町 17,400円 旧小郡町 14,500円 旧徳地町 17,000円 旧秋穂町 18,300円	一般被保険者に係る基礎賦課総額の100分の29に相当する額を賦課期日における一般被保険者の数で除して得た額。
平等割	旧山口市 23,500円 旧阿知須町 19,800円 旧小郡町 16,500円 旧徳地町 18,500円 旧秋穂町 19,400円	一般被保険者に係る基礎賦課総額の100分の17に相当する額を賦課期日における一般被保険者の属する世帯の数で除して得た額。
(12) 介護保険事業（調整方針：当面は旧自治体ごとに従前のおりとする）		
第1号被保険者の月額基準保険料	旧山口市 3,941円 旧阿知須町 4,613円 旧小郡町 3,647円 旧徳地町 3,689円 旧秋穂町 3,636円	2005年度中は現行の保険料とし、2006年度から次期保険料を算定し、統一する。
(13) 電算システムの取扱い（合併関係市町村のうち、いずれかのシステムに統一した）		
整備方法	合併協議会に電算班を設置し、担当課に情報分科会及び業務単位に分科会を構成。システムの統一作業は、事務及びシステムを見直し、システム仕様を確定。その後、移行データの整備、検証作業、テスト稼働、リハーサルを経て、本番稼働。	
(14) 町・字の名称・区域		
名称・区域の変更	有・無	
変更した場合、その内容と理由	すべての市町において、大字表示地域については、大字を削除し、4町については、現行の町名を付加する。新市の一体性の観点から統一したルール（大字削除）の下に調整を図るとともに、旧町名については、地域の実情及び住民の意向を踏まえた上で残すこととした。	

6. 合併後の状況

(1) 合併による財政削減効果：18,400 百万円/10 年間	
(2) 基本構想および総合計画の策定	
基本構想	今後策定に取り掛かる予定(時期未定)
総合計画	今後策定に取り掛かる予定(時期未定)
(3) 合併による効果	
<p><②サービスの高度化・多様化></p> <p>それぞれの市町で個別完結型で取り組んできた都市経営が一体化されることにより、多様なライフスタイルに対応したまちづくりが可能となるとともに、今後ますます高度化する住民ニーズに応えるべく保健・医療・福祉などをはじめとする生活密着型のサービスに高い専門性を持って対応することが可能となる。</p>	
<p><④広域的視点に立ったまちづくりと施策展開></p> <p>それぞれの地域が有する資源をトータルとして活かすまちづくりにその財源を有効活用することにより、様々な魅力と個性を持った情報の発信が可能となり、その効果として期待される交流人口の増加や産業の活性化が、基礎的自治体としての基盤をさらに強固なものとしていく自立・自走の循環の仕組みが構築できる。</p>	
<p><⑤行財政の効率化></p> <p>総務管理部門の合理化による行政効率の向上が図られる。</p>	
(4) 合併による問題点と解決策	
<p><①役場が遠くなり不便になる></p> <p>市域が 730 平方キロメートルとなり県内第 1 位の広さに拡大したことにより、役場が遠くなるのではないかとこの指摘があったが、各地域の総合的な行政サービスの窓口として旧市町の市役所を総合支所とし、また、支所、出張所は存続させた上、戸籍や住民票等の各種証明書の発行等については、各総合支所、出張所、支所どこでも取得できるようにした。</p>	
<p><②中心部と周辺部の格差が増大する></p> <p>市域が広がるため、中心部と周辺部の格差が増大するのではという指摘があったが、周辺部を含め、各市町の意見を十分に反映させた新市建設計画を作成した。また、旧市町単位ごとに、地域の声を反映するための審議組織を設置し、各地域のバランスを重視したまちづくりをすすめる。</p>	
<p><③人口が増えるため、住民の声が届きにくくなる></p> <p>人口が増えるため、住民の声が届きにくくなるのではという指摘があったが、旧市町単位に住民の意見等を集約し、住民のまちづくりの参画を図るための審議組織を、条例により設置する予定。</p>	
(5) 残された課題	
<p>山口県は分散型都市構造となっており、県勢を牽引する 30 万中核都市の実現が求められている。この度の合併は、30 万中核都市実現に向けた第一段階の合併であり、次なる段階として、周辺自治体とのさらなる合併を進めていく必要がある。</p>	